

検査の種類 既済部分検査(第 回)

上記の工事は、工事請負契約書、図面、仕様書その他の関係図書に基づき、既済部分検査を行った結果、別紙内訳書のとおり金 円也の既済部分があったことを確認する。

印

- 1 2人以上の検査職員により検査を行う場合において、総括検査職員(検査の結果を総括する検査職員をいう。以下同じ。)が定められたときは、総括検査職員及びそれ以外の検査職員の別を明示して記名押印すること。
- 2 内訳書には、工事の内容、請負代金額並びに既済部分の内容及び請負代金相当額の内訳を記載すること。
- 3 検査を行う場合において、当該検査の対象を工区等に分割して検査を行ったときは、それぞれ検査職員が担当した工区等名を記載した内訳書を添付すること。